

## 6 商工政策課からのお知らせ

問 商工政策課 ☎ 43 - 7600

### 「にかほ市定住奨励金」「にかほ市若者夫婦・子育て世帯空き家購入奨励金」を申請する方へ、「フラット35」金利引き下げのお知らせ

市では、住宅金融支援機構と連携し、「定住奨励金」または「若者夫婦・子育て世帯空き家購入奨励金」とあわせて全期間固定金利住宅ローン「フラット35」を利用する場合、「フラット35地域活性化型」により金利引き下げ（当初5年間0.25%引き下げ）を受けられる制度を開始しました。詳しくは商工政策課までお問い合わせください。

#### ◆定住奨励金

定住を目的として市内に住宅を取得し転入された方に対し、最大100万円の奨励金、固定資産税相当額3カ年分、家族1年間無料温泉パスポートを交付します。

#### ◆若者夫婦・子育て世帯空き家購入奨励金

空き家情報登録制度の登録物件を購入した若者夫婦または子育て中の世帯に対し、最大50万円を交付します。

#### 【奨励金に関する問合せ】

商工政策課 ☎ 43 - 7600

#### 【フラット35に関する問合せ】

住宅金融支援機構

東北支店 地域営業グループ

☎ 022 - 227 - 5030

フラット35サイト (www.flat35.com)

## 平成31年度フレッシュワーク奨励金 募集開始のご案内

市では、高校・大学等を卒業または中途退学後1年以内の新規学卒者等で、市内に居住し就職している方を対象に、4年間で最大30万円を交付するフレッシュワーク奨励金の申請を受け付けています（就職先は市内外を問いません）。要件や申請方法等の詳細については、市ホームページをご覧ください。市ホームページを閲覧いただくか、商工政策課までお問い合わせください。

#### ◆対象者の主な要件（次の全ての要件に該当する方）

- (1) 平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）に高校・大学等を卒業または中途退学後、1年以内の新規学卒者等
- (2) 平成31年4月1日以降、卒業等後1年以内に、にかほ市の住民基本台帳に登録されている方（※進学時に市外に転出されていた方は、卒業等後1年以内に転入した方が対象）
- (3) 高校等を卒業等時に、にかほ市に住所を有する本市出身者
- (4) 平成31年4月1日以降、企業等による雇用、農林水産業等への従事、新たに起業または事業承継等により就労している方で、就労状況を証明できる方（※公務員は対象外）

◆交付金額 5万円（初年度分）

◆申請期限 令和2年3月31日（火） ※予算がなくなり次第、申請受付を終了します。

## 7 水防工法講習会・競技大会

問 にかほ市消防本部 ☎ 38 - 2311

にかほ市立居地橋下流（白雪川堤防）において、「にかほ市水防工法講習会・競技大会」が開催されます。市民の皆さんのあたたかいご声援をよろしくお願いいたします。

◆開催期日 6月1日（土）

#### ◆競技日程

- ・開会式 午後1時00分～1時15分
- ・競技大会 午後1時15分～2時30分

#### ◆競技種目

- ・シート張り工法 ・木流し工法
- ・川倉工法 ・積み土のう工法

#### ◆競技出場小隊

第2分団第2部（本郷・横岡）	第7分団第1部（伊勢居地・畑・桂坂）
第3分団第1部（関・中ノ沢）	第7分団第2部1班（百目木）
第4分団第2部1班（大竹）	第7分団第2部2・3班（立居地・樋ノ口）
第6分団第2部（田爪・杉山）	



～広げよう 地域に根ざした 思いやり～

## 1 民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手

問 福祉課 ☎ 32 - 3034

生活に困ったり、支援を求めたいとき、「どこに」「誰に」相談したらよいか分からないということはありませんか。民生委員・児童委員は、そんなときに頼りになる身近な相談相手です。にかほ市では、現在84人の民生委員・児童委員（定数86人）が厚生労働大臣からの委嘱を受け、無報酬で活動しています。

#### —あなたの地域にも担当の委員がいます—

児童福祉法により、民生委員は児童委員を兼ねています。主任児童委員6人を除く78人の委員には、一人ひとりに担当する地域が定められていて、市内全域を分担して活動しています。各委員は、担当する地域で福祉に関する幅広い相談を受け、相談内容に応じて、関係機関を紹介したり情報を提供しています。

#### —秘密は守られます 安心してご相談ください—

民生委員・児童委員には、法律により、秘密を守る義務が課せられています。相談内容が他に漏れることはありませんので、安心してご相談ください。

#### —こんなときは相談してください—

- ◇高齢者の一人暮らしで生活に不安がある
- ◇福祉サービスの制度や窓口が分からない
- ◇病気やけがで生活に困っている
- ◇身体に障がいがあるので災害時の避難行動が不安
- ◇育児や子どものしついで悩んでいる
- ◇児童虐待・高齢者虐待が疑われる世帯がある
- ◇高齢者宅に郵便や新聞がたまっていて安否が心配

#### —民生委員・児童委員の日「活動強化週間」—

民生委員制度が誕生するきっかけとなった日にちなみ、毎年5月12日は「民生委員・児童委員の日」に定められました。その日から1週間は民生委員を知ってもらうための活動強化週間で、市内の委員の皆さんも地域でのあいさつ運動などPR活動を行っていますので、ぜひ気軽にお声をかけてください。



## 3 花いっぱい運動実施のご案内

問 まちづくり推進課 ☎ 43 - 7510

国道7号線の花壇（一部）を整備し、来訪する方々の印象に残るよう「花いっぱい運動」を実施します。実施時期は6月下旬から7月上旬を予定していますが、日程およびボランティア募集等の詳細は広報6月1日号でお知らせします。

※本事業は、風力などの再生可能エネルギー発電施設の運営事業者が拠出した協力金を活用して実施します。



## 2 ホストファミリー募集

問 まちづくり推進課 ☎ 43 - 7510  
ショウニー交流協会 ☎ 35 - 3406

姉妹都市アメリカ・オクラホマ州・ショウニー市から親善訪問団12人（中学生10人、引率2人）が、7月31日から8月5日までの日程で、にかほ市を訪れます。滞在期間中、訪問団員を受け入れてくださるホストファミリーを募集します。

本場の英語に触れ海外の友人を作ってみませんか。

滞在日数 5泊6日

募集期限 5月31日（金）

## 5 ガス設備保守点検のお知らせ

問 ガス水道局 ☎ 37 - 3131

ガス水道局では、都市ガスをより安全に安心してお使いいただくため、ガス事業法に基づき、都市ガスをご利用のお客さまのガス設備・ガス器具の保安点検を実施しています。ガス水道局より委託された点検員がお伺いしますので、点検作業にご理解とご協力をお願いします。なお、点検作業は20分程度で、お客さまから費用をいただくことはありません。

6月・7月の点検予定地区（象潟地域…象潟町字）  
妙見町・才の神・琴和喜・入道島・大塩越・中橋町・二ノ丸  
鷹放・一丁目塩越・太郎島・大門先・弁天島・象潟島

※作業の進捗状況により、点検時期が予定より前後する場合がありますので、ご了承ください。

## 4 県民防災の日におけるサイレン吹鳴

問 防災課 ☎ 43 - 7504

「日本海中部沖地震」が発生した5月26日を県では、「県民防災の日」、5月20日から26日までの期間を「県民防災意識高揚強調週間」と定め、毎年、避難訓練などを実施しています。

にかほ市でも沿岸部自治会に限り、下記のとおりサイレンの吹鳴および避難訓練を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

期日 5月24日（金）

時間 ①午前6時（地震発生）

②午前6時5分（大津波警報発令）

対象地区 市内沿岸自治会（対象は事前周知済み）

